入札公告

次のとおり事後審査方式一般競争入札に付します。

令和8年11月6日

契約者

名古屋高速道路公社　理事長　松井　圭介

入札に付する事項	[1]	工事名	一般国道22号（名岐道路）事務所改修工事
	[2]	工事場所	一宮市観音寺１丁目１５－１０
	[3]	工事内容	別冊図面及び別冊仕様書のとおり
	[4]	工期又は全体工期	工期 契約締結日の翌日から　　令和9年9月30日（木）まで
	[5]	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	有
	[6]	入札方式	価格競争
	[7]	予定価格の事前公表	公表
	[8]	契約方法	総価契約
	[9]	予定価格 （消費税及び地方消費税抜き）	金　１９５，６００，０００ 円
	[10]	調査基準価格及び失格判断基準の設定有無	有
	[11]	最低制限価格の設定有無	無
	[12]	電子入札システム対象	対象
	[13]	電子入札システム選択工種	建築一式工事
	[14]	ＢＩＭ／ＣＩＭの適用	－
競争参加資格	[15]	業種	建築工事業
	[16]	等級区分	－
	[17]	事業所の所在地 （本店、支店又は営業所）	愛知県内
	[18]	施工実績	平成28年度以降申込書提出日までに元請けとして引渡しが完了した、本工事と同種の工事を施工した実績を有すること。なお、実績については、発注者を問わない。また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上の場合に限る。 同種工事:鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物に係る建築一式工事で次のア～ウのいずれかに該当する工事。 ア　改修部分の延べ面積500㎡以上の改修工事 イ　延べ面積500㎡以上の新築工事 ウ　増築部分の延べ面積500㎡以上の増築工事
	[19]	技術者	次に掲げるア～ウの全ての基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事の現場着手時までに専任で配置できること。なお、監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 ア　建設業法第２６条第1項及び第2項で定める技術者に該当する者であること。 　なお、建設業法に示す実務経験とは建築工事とする。 イ　平成28年度以降申込書提出日までに元請けとして引渡しが完了した、 　[18]に掲げる同種工事に従事した経験を有する者であること。 ウ　入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（技術資料の提出日以前３ヶ月以上の雇用関係をいう。）にあること。
	[20]	特例監理技術者の配置可否	可
	[21]	本工事に係る設計業務等の受注者	（株）アーキテクトウイング設計事務所
	[22]	その他	施工実績については同種工事の内容が明確に確認できる書類を添付すること。

入札手続き等	[23]	担当部課	〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目８番１６号 名古屋高速道路公社 総務部総務課（契約・財産管理担当） 電話０５２－２２２－８４１７
	[24]	技術資料に関する 問い合わせ先	〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目８番１６号 名古屋高速道路公社　名岐道路事業部事業調整課（調整担当） 電話０５２－２２２－８４１３
	[25]	設計図書の入手方法等	交付希望者は、電子入札システム内の入札情報サービスよりダウンロードしてください。 URL　https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp
	[26]	設計図書の掲載期間	令和8年11月6日（金）　10時00分 から 令和8年11月25日（水）　16時00分 まで
	[27]	申込書等の提出期間	令和8年11月6日（金）　10時00分 から 令和8年11月20日（金）　16時00分 まで
	[28]	質問書の提出期間	令和8年11月6日（金）　10時00分 から 令和8年11月13日（金）　16時00分 まで
	[29]	回答書の掲載期間	令和8年11月18日（水）　10時00分 から 令和8年11月25日（水）　16時00分 まで
	[30]	入札書及び工事費内訳書 の提出期間	令和8年11月24日（火）　10時00分 から 令和8年11月25日（水）　16時00分 まで
	[31]	入札回数	1回
	[32]	開札日時	令和8年11月26日（木）　14時00分（予定）
	[33]	開札場所	名古屋市中区栄一丁目８番１６号 名古屋高速道路公社 本社 ４階 会議室
その他	[34]	入札保証金	免除
	[35]	契約保証金	要
	[36]	前払金	契約金額の１０分の ３以内
	[37]	部分払	1回以内
	[38]	契約書作成の要否	要
	[39]	留意事項	審査に必要な書類は、次頁以降の内容を確認したうえで十分留意して提出してください。

１．工事概要

(1)　工事名　　**入札に付する事項[1]**を参照

(2)　工事場所　　**入札に付する事項[2]**を参照

(3)　工事内容　　**入札に付する事項[3]**を参照

(4)　工期又は全体工期　　**入札に付する事項[4]**を参照

入札に付する事項[4]に全体工期が設定されている場合、契約締結日の翌日から工事の始期までの期間は、主任技術者又は監理技術者（以下「技術者」という。）を配置することを要しない。また、資材の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、契約締結日の翌日から工事の始期までの期間に行う準備は受注者の責により行うものとする。

(5)　**入札に付する事項[5]**が「有」の場合は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事です。

(6)　**入札に付する事項[12]**が「対象」の場合は、あいち電子調達共同システム（ＣＡＬＳ／ＥＣ）（以下「電子入札システム」という。）により行います。本入札への参加は、本入札公告に定める入札書の提出期間において、電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）に基づく認定認証事業者が発行した電子的な証明書（注）を格納しているカード（以下「ＩＣカード」という。）を取得し、かつ電子入札システムへＩＣカードによる利用者登録を行っていることが必要となります。

また、ＩＣカードの名義人（商号又は名称、所在地を含む。）は、名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）の一般競争有資格者名簿に登録された代表者である必要があります。ただし、公社との入札及び契約締結に関する権限の委任を受けた者（以下「受任者」という。）がいる場合は、当該受任者を名義人としたＩＣカードによるものに限ります。

なお、電子入札システムにより難い者は公社の承認を得て紙入札方式に代えることができます。この場合の「紙入札方式参加承認願」は名古屋高速道路公社電子入札要領（平成 20 年通達第５号。以下「電子入札要領」という。）の様式２を使用してください。

（名古屋高速道路公社ＨＰ→法人向け情報→入札契約情報→入札関連情報→入札に関する要綱・要領等→名古屋高速道路公社電子入札要領）

（注）電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成 13 年総務省・法務省・経済産業省令第２号）第４条第１号により定義されたもの。

(7)　**入札に付する事項[12]**が「対象」の場合は、電子入札システムでは**入札に付する事項[13]**の工種を選択してください。

(8)　**入札に付する事項[14]**に記載がある場合は、**入札に付する事項[14]**で示す BIM/CIM 適用工事です。

２．競争参加資格

(1)　公社における一般競争有資格業者のうち、次に掲げる事項に該当しない者であること。

①　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

②　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による許可その他の法令の定めにより営業に関し資格を必要とする業種について、その資格を有しない者

③　３．(1) に示す入札参加申込書及び技術資料（企業及び配置予定技術者の実績）（以下「申込書等」という。）の提出期限の日から起算して３年前の日以降において、次に掲げる事項に該当したと認められる者（法人である場合には、その役員であった者でその行為について相当の責任を有する者、個人である場合においては、その支配人又は法定代理人であった者で、その行為について相当の責任を有する者を含む。）

ア　公社との契約の履行に当たり、故意に工事等を粗雑にし、又は工事等の材料の品質若しく

は数量に関し不正の行為をした者

イ　公社が執行した競争入札において、公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者

ウ　公社との契約において､落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　公社が行う監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

オ　公社との契約において、正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　公社との契約により､契約後に代価の額が確定する場合において､当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

④　①から③までに該当する者を入札の代理人として使用する者

⑤　経営状態が著しく不健全であると認められる者

⑥　申込書等の重要な事項について虚偽の記載をする者又は重要な事項について記載をしない者

(2)　申込書の提出日から開札の日までの期間において、名古屋高速道路公社が行う契約からの暴力団排除に関する合意書（平成 19 年 7 月 2 日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結。以下「合意書」という。）に基づく排除措置を受けていないこと。

(3)　**競争参加資格[15]**に示す業種について、令和８・９年度の公社が発注する建設工事の競争入札に参加する資格を有し、公社の入札参加資格者名簿に登録されている者であること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けていること。）。

(4)　**競争参加資格[15]**に示す業種が土木工事業・鋼構造物工事業・建築工事業の場合かつ、**競争参加資格[16]**に等級の設定がある場合は、**競争参加資格[16]**に示す等級を満たすこと。

(5)　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（上記 (3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(6)　**競争参加資格[17]**において事業所の所在地を求める場合は、要件に示す場所に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

(7)　**競争参加資格[18]**の要件に示す施工実績を有すること。

(8)　**競争参加資格[19]**の要件を満たす技術者を有すること。

(9)　**競争参加資格[20]**が「可」の工事において、建設業法第２６条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下「特例監理技術者」という。)の配置を行う場合は以下①～⑩の要件を全て満たさなければならない。「特例監理技術者」を配置する場合においては、本入札公告に示す「監理技術者」を「特例監理技術者」と読み替えるものとする。

① 建設業法第２６条第３項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。

② 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２７条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

③ 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

④ 同一の特例監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に２件までとする。(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これら複数の工事を一つの工事とみなす。)

⑤ 特例監理技術者が兼務できる工事は、名古屋高速道路整備計画路線管内（名古屋市、小牧市、一宮市、清須市、豊山町、東海市、北名古屋市）の工事でなければならない。

⑥ 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

⑦ 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

⑧ 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

⑨ 特例監理技術者が兼務できる工事は低入札工事でないこと。

⑩ 特例監理技術者が兼務できる工事は維持工事※以外の工事でなければならない。

（※「維持工事」とは経常維持工事のうち「２４時間体制」の工事と同等の工事をいい、経常維持工事とは、契約に基づく一定の期間（工期）及び区間（工事対象区間）において日常的に施設維持を行う維持工事、機械設備・道路照明施設維持工事、道路除雪工事、道路清掃工事をいう。なお、要件を満たす役務（業務）、単価契約の契約形態を含む。また、経常維持工事のうち、「２４時間体制」とは、契約期間の中で、平日の昼間以外に土曜日、日曜日、祝日を含め昼夜を問わず、緊急作業を実施する工事（道路の経常維持（応急処理作業工又は緊急巡回を含む）、道路除雪工事をいう。）

(10) 契約締結時に特例監理技術者の配置を行う場合は、前項の規定を満たすことを確認するため、申込書等と合わせて別記様式２－①を提出すること。

(11) 申込書の提出日から開札の日までの期間において、工事等の契約に係る指名停止等の取扱要領（平成９年通達第８号。以下「指名停止取扱要領」という。） に基づく指名停止を受けていないこと。

(12) 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

①「本工事に係る設計業務等の受注者」とは、**競争参加資格**[21]において記載がある場合は、記載に掲げる者です。

②「当該受注者と資本若しくは人事面において関係がある建設業者」とは、次のアからウまでのいずれかに該当する者です。

ア 資本関係

設計業務等の受注者と建設業者との関係が、以下のいずれかに該当する場合

(ｱ) 親会社等と子会社等の関係にある場合

(ｲ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

設計業務等の受注者と建設業者との関係が、以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については、会社等の一方が再生手続が存続中の会社等又は更生会社である場合は除きます。

(ｱ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(ｲ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ｳ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

設計業務等の受注者と建設業者との関係が、組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(13) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、名古屋高速道路公社一般（指名）競争入札心得（平成 18 年通達第 27 号。以下「入札心得」という。）に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア 親会社等と子会社等の関係にある場合

イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社等の一方が再生手続が存続中の会社等又は更生会社である場合は除きます。

ア 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(14) 次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）を下請契約（受注者が直接締結する下請契約に限る。）の相手方としないこと。

① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務

② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務

③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第７条の規定による届出の義務

(15) 公社が発注した工事のうち、過去２か年度（令和６年度及び令和７年度）に元請けとして引渡しが完了した工事の実績がある場合は、工事成績評定点の各年度の平均点が２年間連続して 60 点未満でないこと。

３．申込書等の提出期間等

(1) 本入札の参加希望者は、別添資料「提出書類作成に当たっての注意事項」及び次に従い、電子入札システムを用いて申込書等を提出してください。ただし、紙入札方式の場合は「持参」又は「郵送（簡易書留に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」により期日までに**入札手続き等[23]**に示す場所あてに送付（必着）してください。なお、郵送等の場合は、提出期日前日の正午までに必着とします。

① 提出期間

入札手続き等[27]を参照。ただし、電子入札システム稼動時間は、土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」をいう。）を除いた日の午前８時から午後８時までです。

② 留意事項

①の期間の経過後に到達したものについては、本入札に参加することができませんので十分留意して提出してください。

(2) 入札参加申込書は、別記様式１により作成してください。

(3) 企業及び配置予定技術者の実績は、別記様式２により作成してください。

① 企業の実績

競争参加資格[18]に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を記載してください。

② 配置予定技術者の実績等

ア **競争参加資格[19]**に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格及び同種工事の従事経験を記載してください。

また、監理技術者の配置を予定している場合は、監理技術者資格者証の交付年月日等及び監理技術者講習修了証の修了年月日等を記載してください。

イ 配置予定の技術者は、複数の者を記載することができます。

なお、配置予定の技術者を複数記載する場合は、別記様式２を配置予定の技術者ごとにそれぞれ提出してください。

ウ 工期が重複する他の工事（本工事に係る入札公告に関係ない工事をいう。）に、本工事に

配置予定の技術者と同一の技術者の配置を予定する場合において、当該他の工事の入札において落札者又は落札候補者と決定された時点で、直ちに本工事に係る申込書の取下げ又は入札の辞退を行ってください。

この場合において、申込書の取下げは、取下げの申請書を提出し、入札の辞退は、入札書受付締切予定日時までに辞退届を送信してください。ただし、既に入札書を送信しているときは辞退できません。

なお、紙入札の承認を受けた者が辞退する場合は、入札書受付締切予定日時までに書面により辞退届を提出してください。

他の工事を落札したこと又は落札候補者となったことにより本工事に配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止取扱要領に基づく指名停止を行うことがあります。

(4) その他

① 申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

② 理事長は、提出された申込書等を競争参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しません。

③ 提出された申込書等は、返却しません。

④ 提出期限以降における申込書等の差し替え及び再提出は認めません。

⑤ 申込書等に関する問い合わせ先

ア (3)に関しては、**入札手続き等[24]**で示す担当部課。

イ その他の項目に関しては、**入札手続き等[23]**で示す担当部課。

４．入札公告に対する質問

(1) 本入札公告に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は任意）により提出してください。

① 提出期間 **入札手続き等[28]**を参照。ただし、持参する場合は、休日を除いた日の午前１０時００分から午後４時００分までとします。

② 提出場所 **入札手続き等[23]**を参照

③ 提出方法 書面は持参又は郵送等により提出するものとし、電送によるものは受け付けません。

なお、郵送等の場合は、提出期限前日の正午までに必着とします。

(2) (1)の質問に対する回答書は、次に従い公開します。

① 掲載期間 **入札手続き等[29]**を参照

② 掲載場所 電子入札システム内の入札情報サービスにおいて、本入札公告を掲載しているダウンロードページに、掲載します。あわせて**入札手続き等[23]**に示す場所で休日を除いた日の午前１０時００分から午後４時００分まで閲覧に供します。

５．入札執行の日時及び場所

(1) 入札書及び工事内訳書の提出期間

入札手続き等[30]を参照。ただし、電子入札システム稼働時間は、休日を除いた日の午前８時から午後８時までです。

(2) 開札

① 開札日時 **入札手続き等[32]**を参照

② 開札場所 **入札手続き等[33]**を参照

(3) その他

紙入札の承認を受けた者は、一般競争入札の執行に当たり、理事長が競争参加資格のあることを認めた旨の通知書の写しを持参してください。

６．入札方法等

(1)　入札書は、電子入札システムにより提出してください。また、紙入札の場合は**入札手続き等[23]**へ持参又は郵送等により提出してください。電送は認めません。
なお、郵送等の場合は、提出期限前日の正午までに必着とします。

(2)　電子入札システムは、次のポータルサイトにアクセスして使用してください。なお、利用規約及び操作手引書等を熟読してください。
（名古屋高速道路公社ＨＰ→法人向け情報→入札契約情報→入札関連情報→あいち電子調達共同システム（ＣＡＬＳ／ＥＣ）→あいち電子調達共同システム（ＣＡＬＳ／ＥＣ）のポータルサイトへ）
URL https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp

(3)　実施方法
電子入札の実施は、電子入札要領により行います。

(4)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額を入札書に記載してください。

(5)　入札執行回数　**入札手続き等[31]**を参照

７．入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金　　**その他[34]**を参照

(2)　契約保証金　　**その他[35]**を参照

８．工事費内訳書の提出

(1)　入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出を求めます。

(2)　工事費内訳書は、公社が指定する様式により作成し、電子入札の場合は、入札書に添付して送信してください。
紙入札の承認を受けた者は、入札書とは別の封筒に入れ、「工事費内訳書在中」の旨赤字で記入して、入札書とともに入札書の提出期間中に**入札手続き等[23]**へ持参又は郵送等により提出してください。電送は認めません。
なお、郵送等の場合は、提出期限前日の正午までに必着とします。

(3)　提出された工事費内訳書について、必要があると認められる場合には、当該工事費内訳書を提出した者に説明を求めることがあります。

(4)　工事費内訳書の未提出又は内容に不備のある工事費内訳書（提出者名の誤記、工事件名の誤記、入札額と内訳書の工事価格の著しい相違等）を提出した者のした入札を原則として、無効とします。

９．開札

開札は、**入札手続き等[32]、[33]**に掲げる日時及び場所において電子入札システムにより行うこととし、執行担当者立会のうえで行います。なお、入札参加者のうち希望者は開札に立ち会うことができます。

紙入札の承認を受けた者は、開札時に立ち会いをしてください。ただし、当該紙による入札参加者が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない公社職員を立ち会わせて行うものとします。

１０．入札の無効

次に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

(1)　本入札公告に示す競争参加資格を有しない者のした入札。なお、落札決定時において２．に掲げる資格のない者である場合は、競争参加資格を有しない者に該当します。

(2)　事後審査に必要な書類等に虚偽の記載をした者のした入札

(3)　電子署名及び電子証明書のない電子入札

(4)　代表者が変更されているにもかかわらず変更前の名義人のＩＣカードを使用する等ＩＣカードを不正に使用して行った電子入札

(5)　現場説明書、入札心得及び電子入札要領において示す入札に関する条件に違反した入札

１１．事後審査の手続等

(1)　落札候補者となった者は、事後審査に必要な書類を提出しなければなりません。

①　提出期限　開札の２日後（休日を除く。）の午後４時００分まで

②　提出場所　**入札手続き等[23]** を参照

③　提出方法　持参又は郵送等により提出するものとし、電送によるものは受け付けません。なお、郵送等の場合は、提出期限前日までに必着とします。

④　提出書類　別記様式３、４及び５添付資料（提出部数は正１部、副１部とします。表紙及びインデックスをつけて、フラットファイルに綴ってください。表紙には「工事名」及び「会社名」を記載してください。）

(2)　落札候補者の事後審査の結果、競争参加資格がないと認められた場合は、適格者が確認できるまで、次順位の評価値の者を新たな落札候補者として事後審査を行うものとします。新たな落札候補者となった者は、次に従い、事後審査に必要な書類を提出しなければなりません。

① 提出期限 別途公社から通知

② 提出場所（1）②に同じ

③ 提出方法（1）③に同じ

④ 提出書類（1）④に同じ

(3)　落札候補者の事後審査の結果、競争参加資格がないと認められた者は、理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができます。

①　提出期限　審査結果を通知した日の翌日から起算して７日後（休日を除く。）の午後４時００分まで

②　提出場所　（1）②に同じ

③　提出方法　（1）③に同じ

理事長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１０日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対し書面により回答します。

１２．落札者の決定方法

(1)　工事の請負契約等の取扱い関する細則（平成９年名古屋高速道路公社細則第２号）第５条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とします。なお、最低の価格をもって入札した者が複数いた場合は、電子くじにより落札候補者を決定します。その後、落札候補者に対して事後審査を行い、競争参加資格を満たしていることを確認したうえで落札者を決定します。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、

予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。

また、落札者となるべき者の調査対象額が名古屋高速道路公社低入札価格調査実施要綱（平成16年通達第８号。以下「低入札要綱」という。）第３条第２項に基づく調査基準価格を下回った者で、かつ、調査対象額の積算内訳が低入札要綱第５条第１項に基づく失格判断基準（予定価格の積算内訳の直接工事費の９０％の額、又は共通仮設費の８０％、又は現場管理費の８０％、又は一般管理費の３０％のいずれかを下回った場合）に該当した場合は、その者の入札は失格となります。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の調査（低入札価格調査）の対象となった場合において、調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められるときは、その者を落札者とします。

※　調査基準価格とは、予定価格算出の基礎となった次の１）から４）に掲げる額の合計額に消費税及び地方消費税を加えた額とします。ただし、その額が調査対象額に 10 分の 9.2 を乗じて得た額を超える場合にあっては調査対象額に 10 分の 9.2 を乗じて得た額とし、調査対象額に 10 分の 7.5 を乗じて得た額に満たない場合にあっては調査対象額に 10 分の 7.5 を乗じて得た額とします。

１）直接工事費の額に１０分の９．７を乗じて得た額
２）共通仮設費の額に１０分の９を乗じて得た額
３）現場管理費の額に１０分の９を乗じて得た額
４）一般管理費の額に１０分の６．８を乗じて得た額

１３．調査基準価格を下回り、かつ、失格判断基準に該当しない場合の措置

(1)　調査基準価格を下回り、かつ、失格判断基準に該当しない場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者から事情聴取、関係機関への意見照会等の低入札価格調査を行い、落札者の決定をします。この調査期間に伴う当該工事の工期延期は行いません。

(2)　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事であって、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、**競争参加資格[20]**が「可」の工事に係る２.(9)に定める特例監理技術者の配置は認めず、専任の監理技術者を配置するものとします。また、専任の主任技術者又は監理技術者とは別に、２．(8)に定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で１名現場に配置することとします。なお、当該技術者は施工中、主任技術者又は監理技術者を補助し、主任技術者又は監理技術者と同様の職務を行うものとします。

なお、上記の技術者を求めることとなった場合には、その氏名、その他必要な事項を主任技術者又は監理技術者の通知と同様に理事長に通知することとします。

(3)　低入札価格調査を受けた者との契約についてはその契約の保証について請負金額の 10 分の 3 以上とします。また、別冊契約書案第４条第２項中「10 分の 1」を「10 分の 3」とし、第５項もこれに準じて割合を変更します。

１４．配置予定技術者の確認

落札者は、3.(3) の申込資料に記載した配置予定の技術者の中から必ず１名以上を当該工事の現場に配置してください。落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがあります。

なお、契約の履行における配置予定技術者の変更は、死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等の極めて特別な場合に限ります。

１３．(2)により増員となる技術者についても同様の扱いとします。

１５．契約の締結

開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けた場合、又は、合意書に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。

１６.損害の賠償

暴力団等の排除措置により生じる損害の賠償について、合意書に基づく排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがあります。

１７．妨害又は不当要求に対する届出義務

契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは、随意契約において契約の相手方としない措置を講ずることがあります。

１８．暴力団等による不当介入を受けた場合の措置について

(1) 公社が発注する建設工事（以下「発注工事」という。）において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通知を行うとともに、捜査上必要な協力を行ってください。

(2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により公社に報告してください。

(3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、公社と協議してください。

１９．契約書作成の要否

その他[38]を参照

２０．支払条件

前払金　**その他[36]**を参照

部分払　**その他[37]**を参照

２１．関連情報を入手するための照会窓口

入札手続き等[23]を参照

２２．その他

(1) 入札参加者は、入札心得、電子入札要領、別冊契約書案及び現場説明書を熟読し、これらを遵守してください。

(2) 申込書等及び事後審査に係る書類に虚偽の記載をした場合においては、指名停止取扱要領に基づく指名停止を行うことがあります。

(3) 事後審査に係る書類の記載内容が不明確で本件工事の入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがあります。

(4) **入札に付する事項[4]**で全体工期が設定されている工事については、以下のとおり。

① 受注者は、落札決定から契約の締結までに工事の始期及び終期を定め特記仕様書記載の「工期通知書」を**入札手続き等[23]**へ提出しなければならない。また、当該通知書の工期をもって契約書に記載する工期とする。

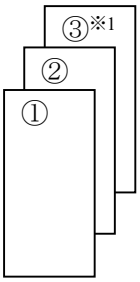
② 契約保証金について

現場説明書２．(2)の契約保証金以外の方法による場合は、契約保証期間の始期を契約締結日以前とする。工期末の延長を行った場合は、延長期間を含んだ契約保証を再提出しなければならない。なお、工期末を短縮する場合の契約保証の再提出は、受注者の任意とする。

③　契約締結日の翌日から工事の始期までの期間は、技術者を配置することを要しない。ただし、配置確認基準日に当該工事に配置できることが確認できなければならない。配置確認基準日は、**入札に付する事項[4]**に示す期間の最終日とし、１１．(1)において定める事後審査書類の提出期限日を基準日として評価する。なお、配置確認基準日は工事の始期を拘束するものではない。

（別添資料）

提出書類作成に当たっての注意事項



番号	種類	様式
①	入札参加申込書	別記様式1
②	企業及び配置予定技術者の実績	別記様式2
③※1	特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項※1	別記様式2-①※1

※1　**競争参加資格[20]**が「可」の工事において、配置を予定している場合のみ

1　電子入札の場合

(1) 全ての書類を電子ファイルに変換し、上記の番号順に１つのファイルにまとめたうえで入札参加申込時に添付してください。

(2) ファイル名は「工事名、会社名」とし、下記の例のようにしてください。
（例）「令和〇年度〇〇〇〇工事　△△電気（株）」.pdf(zip 等)

(3) 電子ファイルの容量が１メガバイトを超える場合は、入札参加申込書のみを電子入札システムにより送信し、申込書類一式をメールにて送信してください。ただし、電子入札システムからの申し込みとメールの送信は同日に行ってください。
メールアドレス：Nex.Denshitouroku@nagoya-expressway.or.jp

2　紙入札による場合

(1) 提出書類は上記の順に綴り、表紙及びインデックスをつけてください。
なお、表紙には「工事名」及び「会社名」を記載してください。

(2) 提出部数は正１部、副１部とします。

別記様式１

入　札　参　加　申　込　書

令和　　年　　月　　日

名古屋高速道路公社
　　理事長　松井　圭介　様

住　　所
商号又は名称
代表者職氏名

令和8年11月6日付けで入札公告のありました一般国道22号（名岐道路）事務所改修工事に係る入札参加について、必要書類を添えて申込みます。

担当者の所属・氏名
連絡先（ＴＥＬ）

別記様式２

企業及び配置予定技術者の実績

会社名：

企業の実績	同種工事の施工実績	工事名	
		工　期	年　月　日から　年　月　日まで
		発注機関	
		コリンズ登録番号	
配置予定技術者の実績等	配置予定技術者の氏名		
	法令による資格・免許・実務経験等	資格・免許等	
		取得年月日	
		番号	
	同種工事の従事経験	工事名	
		工　期	年　月　日から　年　月　日まで
		発注機関	
		コリンズ登録番号	
	監理技術者資格者証	交付年月日	年　月　日
		交付番号	
		有効期限	年　月　日まで有効
	監理技術者講習修了証	修了年月日	年　月　日
		修了証番号	

別記様式2-①

特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項

工事名　一般国道22号（名岐道路）事務所改修工事

■下記のチェック欄に✓を記載すること。
※入札参加申込書提出時は、本チェックリストの確認のみとする。
　要件を確認するための資料は、事後審査書類提出時に提出を求める。

チェック欄	確　認　項　目
□	特例監理技術者の配置を予定している。
□	入札公告２．(9)①建設業法第２６条第３項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者を専任で配置すること。
□	入札公告２．(9)④同一の特例監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に２件までとする。
□	入札公告２．(9)⑤特例監理技術者が兼務できる工事は名古屋高速道路整備計画路線管内（名古屋市、小牧市、一宮市、清須市、豊山町、東海市、北名古屋市）の工事でなければならない。
□	入札公告２．(9)⑩兼務する工事は維持工事※以外の工事でなければならない。 (※「維持工事」とは経常維持工事のうち「２４時間体制」の工事と同等の工事をいい、経常維持工事とは、契約に基づく一定の期間(工期)及び区間(工事対象区間)において日常的に施設維持を行う維持工事、機械設備・道路照明施設維持工事、道路除雪工事、道路清掃工事をいう。なお、要件を満たす役務(業務)、単価契約の契約形態を含む。また、経常維持工事のうち、「２４時間体制」とは、契約期間の中で、平日の昼間以外に土曜日、日曜日、祝日を含め昼夜を問わず、緊急作業を実施する工事(道路の経常維持(応急処理作業工又は緊急巡回を含む)、道路除雪工事をいう。)
□	上記項目を全て満たしている。

別記様式３

令和　　年　　月　　日

名古屋高速道路公社
　理事長　松井　圭介　様

住　　所
商号又は名称
代表者職氏名

令和８年 11 月 26 日に開札のありました、一般国道 22 号（名岐道路）事務所改修工事において、落札候補者となりましたので、別添のとおり、競争参加資格の事後審査に係る書類を提出します。

記

担当者の所属・氏名
連絡先（ＴＥＬ）

（別記様式４）事後審査用

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

同種工事の施工実績

同種工事の条件		**競争参加資格**[18]を参照
工事名等	工　事　名　（注1 （CORINS 登録番号）	（　　）
	路　線　名	
	発 注 者 名 （該当する番号に ○ を記入）	１．名古屋高速道路公社
		２．国土交通省及び自治体等（　　）
	施 工 場 所	
	施工地域区分　（注2 （該当する番号に ○ を記入）	１．市街地地域（DID 地域）
		２．その他の地域
	契 約 金 額	
	工　　期　（注3	年　月　日 ～　年　月　日
	受注形態等　（注4 （該当する番号に ○ を記入）	１．単　独
		２．共同企業体（　　％）
工事概要	工 事 内 容　（注5	
	その他	

・　同種工事の施工実績は、入札参加申込時に提出した、企業及び配置予定技術者の実績（別記様式２）に記載した工事について記載してください。
・　本様式に必要事項が記載されていない場合、競争参加資格無しとなります。また、記載内容を確認できる書類が添付されていない場合についても、競争参加資格無しとなります。
・　用紙の大きさは、日本産業規格 A4 としてください。

（注１　工事名に CORINS 登録番号を併記し､CORINS の工事カルテ受領書(竣工時)及び JACIC に登録済みの CORINS 工事カルテの詳細データ（竣工時）を添付してください。
CORINS に登録していない工事及び CORINS にて工事内容が確認できない工事（簡易 CORINS で登録した工事等）については、契約書の写し及び施工計画書等の当該工事を施工したことが確認できる書類を添付してください。
※　JACIC・・・一般財団法人日本建設情報総合センター
※　CORINS・・・JACIC の工事実績情報サービス

（注２　施工地域区分については、CORINS 登録を確認し、市街地地域（DID 地域）又はその他の地域に〇を記入

してください。なおCORINS登録の施工地域区分については、市街地地域（DID地域）で登録されてない場合は、実際の施工がDID地域であればそれを確認できる書類を添付してください。

（注３　工期は、平成28年度以降申込書提出日までに元請けとして完成し、引渡しが完了した同種工事を記載してください。

（注４　受注形態等については、単独又は共同企業体に○を記入し、共同企業体の場合は出資比率を記載してください。

（注５　同種工事が確認できる内容を記載してください。また、記載事項を確認できる図書を添付してください。

（別記様式５）事後審査用

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

主任（監理）技術者の資格及び工事経験

配置予定技術者の氏名		（生年月日を記載）
最 終 学 歴		年　　月卒業
法令による資格・免許 ・実務経験等　（注１		
工事経験の概要 （注４	工　事　名　（注２ （CORINS 登録番号）	（　　）
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工　　期　（注３	年　月　日 ～　年　月　日
	発 注 者 名 （該当する番号に ○ を記入）	１．名古屋高速道路公社 ２．国土交通省及び自治体等（　　）
	施工地域区分　（注５ （該当する番号に ○ を記入）	１．市街地地域（DID 地域） ２．その他の地域
	受注形態等　（注６ （該当する番号に ○ を記入）	１．単　独 ２．共同企業体（　　％）
	従 事 役 職　（注７ （該当する番号に ○ を記入）	１．現場代理人 ２．主任技術者・監理技術者 ３．担当技術者
	従 事 期 間	年　月　日 ～　年　月　日
	工 事 内 容　（注８	
現在における他工事の従事状況	工　事　名　（注２ （CORINS 登録番号）	（　　）
	工　　期	年　月　日 ～　年　月　日
	発 注 者 名	
	従 事 役 職	
	本工事と重複する場合の対応措置	

・　配置予定技術者は、入札参加申込時に提出した、企業及び配置予定技術者の実績（別記様式２）に記載した者について記載してください。なお、配置予定技術者の変更は認めません。

・　配置予定技術者の同種工事の経験は、入札参加申込時に提出した、企業及び配置予定技術者の実績（別記様式２）に記載した工事について記載してください。
・　専任で配置する主任技術者又は監理技術者について、直接的かつ恒常的な雇用関係（３ヶ月以上）が明確に判断できる書類を添付してください。
・　本様式に必要事項が記載されていない場合、競争参加資格無しとなります。また、記載内容を確認できる書類が添付されていない場合についても、競争参加資格無しとなります。
・　用紙の大きさは、日本産業規格 A4 としてください。

（注１　**競争参加資格**[19]の基準を満たす資格・免許・実務経験等を記載してください。また、記載事項を確認できる書類を添付してください。
　なお、監理技術者の配置を予定している場合は、あわせて監理技術者資格者証（表裏とも）及び監理技術者講習修了証の写しを添付してください。（平成 28 年 6 月 1 日以降に発行された監理技術者資格者証であれば、裏面に監理技術者講習修了履歴が記載されているため、監理技術者資格者証（表裏とも）の添付のみで可）
（注２　工事名に CORINS 登録番号を併記し、CORINS の工事カルテ受領書（竣工時）及び JACIC に登録済みの CORINS 工事カルテの詳細データ（竣工時）を添付してください。CORINS に登録していない工事及び CORINS にて工事内容が確認できない工事（簡易 CORINS で登録した工事等）については、契約書の写し及び施工計画書等の当該工事に従事したことが確認できる書類を添付してください。
（注３　工期は、平成 28 年度以降申込書提出日までに元請けとして完成し、引渡しが完了した同種工事を記載してください。
（注４　**競争参加資格**[18]に示した、同種工事の施工実績を記載してください。
（注５　施工地域区分については、CORINS 登録を確認し、市街地地域（DID 地域）又はその他の地域に○を記入してください。なお CORINS 登録の施工地域区分については、市街地地域（DID 地域）で登録されてない場合は、実際の施工が DID 地域であればそれを確認できる書類を添付してください。
（注６　受注形態等については、単独又は共同企業体に○を記入し、共同企業体の場合は出資比率を記載してください。
（注７　主任（監理）技術者等の技術者区分に○を記入してください。
（注８　同種工事が確認できる内容を記載してください。また、記載事項を確認できる図書を添付してください。

現　場　説　明　書　（工　事）

１．工　　事　　名　　一般国道 22 号（名岐道路）事務所改修工事

２．工　事　場　所　　一宮市観音寺１丁目１５－１０

３．期　　間　　契約締結日の翌日　から　令和９年９月３０日まで

４．入 札 年 月 日　　入札公告のとおり

５．入　札　場　所　　入札公告のとおり

６．調 査 基 準 価 格　（有）

７．前　　払　　金　（有）　１０分の３以内

８．部　分　払　金　（有）　１回以内

説　　明　　事　　項

1　入札上の注意

（１） 入札その他の取扱いは、名古屋高速道路公社一般（指名）競争入札心得及び名古屋高速道路公社電子入札要領によるものとする。

（２） 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

（３） 入札金額は、設計図書（別冊の図面、仕様書、金額を記載しない設計書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう。以下同じ）により積算すること。

（４） 説明事項及び特記仕様書は、共通仕様書に優先するものであるから、同一事項について二様に示されているときは、説明事項及び特記仕様書によるものとする。

（５） 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額を入札書に記載すること。

（６） 説明の際に渡された設計図書は、入札の日に持参し、返却するものとする。

2　契約上の注意

（１） 落札者は、直ちに消費税法及び地方税法に基づく課税事業者であるか免税事業者であるかの旨を届け出るものとする。

（２） 落札者は、工事請負契約書の提出と同時に契約金額の 10 分の 1 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約についてはその契約の保証について請負金額の 10 分の 3 以上とする。なお、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

（３） 契約は、落札決定の日から７日以内に締結するものとし、契約締結の効力は、当該契約について契約書に名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）及び落札者が記名押印した時に確定する。

（４） 受注者は、工事の始期から７日以内に着工届（様式第１）、現場代理人・主任（監理）技術者等届（様式第２）及び工程表（様式第３）を提出するものとする。

3　代金の支払等

（１） 前払金（【７．前払金】が（有）の場合に適用する。）

前払金は、契約締結後、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証証書を寄託した場合には、請負代金額の【７．前払金】の額を前払金請求書（様式第４）により請求することができる。

なお、工事中止を命じた場合には前払金を返還させることがある。

（２） 部分払金（【８．部分払金】が（有）の場合に適用する。）

部分払金は、工期中【８．部分払金】の回数以内で、出来高に応じその10分の９

以内の額を既済部分代金請求書（様式第５）により請求することができる。この場合においては、あらかじめ既済部分検査申請書（様式第６）を提出しなければならない。

なお、前払金の支払を受けているときは、出来高に応じ前払金の一部を部分払金から減額する。

（３） 工事がしゅん功したときは、しゅん功届（様式第７）を提出するものとする。また、検査に合格したときは、目的物引渡書（様式第８）を提出するものとする。

しゅん功代金は、しゅん功代金請求書（様式第９）により請求するものとする。

４　様式の提出部数

様式番号	様式名	提出部数	
		正	副(写し)
1	着工届	1	1
2	現場代理人・主任（監理）技術者等届	1	1
3	工程表	1	1
4	前払金請求書	1	1
5	既済部分代金請求書	1	1
6	既済部分検査申請書	1	1
7	しゅん功届	1	1
8	目的物引渡書	1	1
9	しゅん功代金請求書	1	1

（注）提出先は、監督員とする。

指　　導　　事　　項

1　建設工事の適正な施工の確保について

（１） 建設業法（昭和24年法律第100号）に違反する一括下請負その他不適切な形態の下請契約を締結しないこと。

（２） 建設業法第26条の規定により、受注者が工事現場ごとに設置しなければならない専任の主任技術者、専任の監理技術者又は専任の監理技術者補佐については、適切な資格、技術力等を有する者（工事現場に常駐して、専らその職務に従事する者で、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものに限る。）を配置すること。

（３） 受注者が工事現場ごとに設置しなければならない専任の監理技術者のうち、当該建設工事に係る建設業が指定建設業である場合の監理技術者は、建設業法第15条第２号イに該当する者又は同号ハの規定により国土交通大臣が同号イに掲げる者と同等以上の能力を有する者と認定した者で、監理技術者資格者証の交付を受けている者を配置すること。この場合においては、発注者から請求があつたときは、資格者証を提示すること。

（４）　(1)から(3)までのほか、建設業法等に抵触する行為を行わないこと。

2　建設業退職金共済制度について

（１） 受注者は、自ら雇用する建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」という。）の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。

（２） 受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し、下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入して現物により交付すること、又は建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。

（３） 受注者は、建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事契約締結後１か月以内に、発注者に提出すること。

　なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合においては、あらかじめその理由及び共済証紙の購入予定時期を書面により申し出ること。

（４） 受注者は、（３）の申し出を行った場合、請負代金額の増額変更があった場合等において、共済証紙を追加購入したときは、当該共済証紙に係る収納書を工事完成時までに提出すること。なお、（３）の申し出を行った場合又は請負代金額の増額変更があった場合において、共済証紙を追加購入しなかったときは、その理由を書面により申し出ること。

（５） 共済証紙の購入状況を把握するため必要があると認めるときは、共済証紙の受払簿その他関係資料の提出を求めることがある。

（６） 建退共制度に加入せず、又は共済証紙の購入若しくは貼付が不十分な受注者については、指名等において考慮することがある。

（７） 下請業者の規模が小さく、建退共制度に関する事務処理能力が十分でない場合には、

元請業者に建退共制度への加入手続き、共済証紙の共済手帳への貼付等の事務の処理を委託する方法もあるので、元請業者においてできる限り下請業者の事務の受託に努めること。

（８） 受注者は、勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部から工事現場に建設業退職金共済制度事業主の工事現場である旨を明示する標識の掲示について要請があった場合には、特別の事情がある場合を除き、これに協力すること。

様式第１

年　　月　　日

名古屋高速道路公社
　理事長　　様

住　所
受注者
氏　名

着　　工　　届

１　工　事　名

２　契約年月日　　年　　月　　日

３　契 約 金 額　　金　　円

４　完 成 期 限　　年　　月　　日

　上記工事は、　　年　　月　　日着工しましたので届出ます。

（備考）　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第２

年　　月　　日

名古屋高速道路公社
　理事長　　様

住　所
受注者
氏　名

現場代理人・主任（監理）技術者等届

１　工　事　名

２　着工年月日　　年　　月　　日

３　完 成 期 限　　年　　月　　日

４　氏　　名　　現場代理人　　（経歴書添付）
　　主任技術者　　（経歴書添付）
　　監理技術者　　（経歴書添付）
　　監理技術者補佐　（経歴書添付）
　　専門技術者　　（経歴書添付）

上記の者を選任しましたので届出ます。

(備考)　経歴書には、資格者証、監理技術者講習修了証等の写しを含むものとする。

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第３

年　　月　　日

名古屋高速道路公社
　理事長　　様

住　所
受注者
氏　名

工 程 表 の 提 出 に つ い て

下記工事の工程表を別紙のとおり提出します。

記

１　工　事　名

２　契約年月日　　年　　月　　日

３　契 約 金 額　　金　　円

４　期　　間　　年　　月　　日から
　　年　　月　　日まで

（備考）　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

工　　程　　表

年　月　日 工　種　数　量		年　月		月		
		10	20	10	20	10

様式第４

前　払　金　請　求　書

金　　円也
（　％対象　　円）
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　円）

ただし、（工事名）　　前払金
上記のとおり請求します。

年　　月　　日

名古屋高速道路公社　様

住　所
受注者
氏　名

登録番号

１　契　約　金　額　　金　　円

２　契 約 年 月 日　　年　　月　　日

（前払金保証証書添付）

指定振込銀行	預 金 種 別	口 座 番 号	口　座　名　義　人
銀行 支店	別口普通預金		（フリガナ）

（備考）　１　振込口座は、前払金専用の「別口普通預金口座」を記入すること。
　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第５

既済部分（第　　回）代金請求書

金　　円也
（　％対象　　円）
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　円）

ただし、　年　月　日検査に合格した（工事名）　　既済部分代金
上記のとおり請求します。

年　　月　　日

名古屋高速道路公社　様

住　所
受注者
氏　名

登録番号

１　契　約　金　額　　金　　円

２　契 約 年 月 日　　年　　月　　日

指定振込銀行	預金種別	口座番号	口　座　名　義　人
銀行 支店	預金		（フリガナ）

（備考）　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第６

既済部分（第　　回）検査申請書

年　　月　　日

名古屋高速道路公社
理事長　　様

住　所
受注者
氏　名

下記工事の部分払を請求したいので、既済部分検査を申請します。

記

１　工　事　名

２　工 事 場 所

３　契 約 金 額　　金　　円

４　期　　間　　年　　月　　日から
　　年　　月　　日まで

(備考)　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第７

年　　月　　日

名古屋高速道路公社
　理事長　　様

住　所
受注者
氏　名

し　ゅ　ん　功　届

１　工　事　名

２　契約年月日

３　契 約 金 額　　金　　円

４　完 成 期 限　　年　　月　　日

上記工事は、　　年　　月　　日しゅん功しましたので届出ます。

（備考）　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第８

年　　月　　日

名古屋高速道路公社
理事長　　様

住　所
受注者
氏　名

目　的　物　引　渡　書

工　事　名

上記工事は、　　年　　月　　日しゅん功検査に合格しましたので引き渡します。

(備考)　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第９

しゅん功代金請求書

金　　円也
（　％対象　　円）
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　円）

ただし、　年　月　日検査に合格した（工事名）　　しゅん功代金を上記のとおり請求します。

年　　月　　日

名古屋高速道路公社　様

住　所
受注者
氏　名

登録番号

１　契　約　金　額　　金　　円

２　契　約　年　月　日　　年　　月　　日

指定振込銀行	預金種別	口座番号	口　座　名　義　人
銀行 支店	預金		（フリガナ）

（備考）　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。